

第2回 上牧町片岡城跡活用検討委員会【議事録】

日 時：令和6年7月2日（火） 午後3時30分から5時
場 所：2000年会館 2階 会議室1

【事務局】

委員の皆様お揃いですので始めさせていただきます。皆様改めましてこんにちは。

本日は何かとご多用のところ、歴史講演会に引き続きご出席いただき、ありがとうございます。また、委員長におかれましては歴史講演会にてご講演いただき、誠にありがとうございました。

委員16名中15名の過半数の方に出席いただいておりますので、ただいまより第2回上牧町片岡城跡（かたおかじょうあと）活用検討委員会を始めさせていただきます。

なお、本日の委員会は議事録作成のため、マイクを通して録音させていただきますので、皆様ご協力、ご了承お願いいたします。

次第に入る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

最初に次第となっております。

続きまして、第1回委員会の議事録でございます。両面刷りの合計22ページとなっております。ご確認ください。

また、絵本「かんまきおしろのおはなし ゆりかとかたおかじょう」の絵本を置かせていただいております。

以上、資料となります。皆様ございますでしょうか。

今回初めて出席される委員及びオブザーバーの紹介をさせていただきます。

まず、委員の方です。

学識経験者の立命館大学准教授、A委員です。よろしくお願いいたします。

【A委員】

Aです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、オブザーバーの紹介です。

奈良県地域創造部文化財課、〇〇調整員です。よろしくお願いいたします。

【オブザーバー】

〇〇です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

最初に次第Ⅰ、開会のご挨拶を教育長がご挨拶させていただきます。

【教育長】

皆様こんにちは。ありがとうございます。

先ほどの講演会に引き続き、ご苦勞様でございます。そんな中、第2回の上牧町片岡城跡（かたおかじょうあと）活用検討委員会を開催させていただきます。先ほどは片岡城にまつわる様々な観点からたくさんご示唆をいただきました。ありがとうございました。

ただ、私もここ上牧町に生まれ育って約70年になるにも関わらず、本日お聞かせいただきました歴史的な情報に私自身は参考になったのにも関わらず、大変己の知識の浅さに呆れております。

そこで私は及ばずながら、ここ何年か趣味の一環として全国の城をカメラに収める趣味を持ちました。まだまだ素人の段階、下手の横好きの段階でございますので、ようやく城をボチボチと回り始めたところでございます。

また、定期的に町立図書館にも足を運ばせていただき、本の貸し出しを個人的によくさせてもらっています。図書館司書とも仲良くなりまして、私が行ったら必ず新刊を紹介してくれます。ゴールデンウィークの丁度真只中だったと思いますが、図書館に足を運びまして、2冊の本を紹介していただきました。ひとつは城が私は好きですから、城の絵柄のカラー刷りの書籍でございました。もう1冊は、教育長も字面ばかりで眠たくなるかもわかりませんが、読んでいただけますかということで、パッと表紙を見ますと、偶然にも横におられる先生が書かれた『城郭研究家の全国ぶらり城めぐり』、全国ぶらり城めぐりという書籍でございました。先生が来られるから貸し出しをしたわけではございません。偶然紹介してもらった書籍が先生の書かれたものだ。もちろん読破をさせていただきます。

いずれにいたしましても、この歴史・史実というのは何百年も前のことでございますので、いろいろな書籍や文献、古文書等を通じて研究がなされて、それがまた大きな手がかりとなっていくわけでございます。

だからこそ、私たちの住んでいる奈良県や上牧町に何かしら関わりのあることをいろいろ頭で生み出すことはロマンがあって、また素敵なことだなと考えております。

この会議は定期的に、継続的に開催をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方には今後ますますのご支援、ご協力を申し上げまして、冒頭にあたったの挨拶とさせていただきますと思います。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は、委員長、よろしくお願い申し上げます。

【委員長】

はい。そうしますと今日の議題は大きく2つございます。

まず、2番の片岡城跡（かたおかじょうせき）の名称について、ということで事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

議題の2としまして、片岡城跡（かたおかじょうせき）の名称についてということでございますが、町民の方、議員の方であるとか、様々な方から、片岡城跡（かたおかじょうあと）と呼ぶのか、片岡城跡（かたおかじょうせき）と呼ぶのか、どちらだという質問がたくさんございました。先般、議会等でも検討委員会を立ち上げますので、皆様の専門的な意見であるとか、これをどちらの方でしていくのかということを統一させていただくということで、まず議題に挙げさせていただいた次第でございます。

【委員長】

ということで、どちらでもいいと思いますが、行政的にこれはどちらかに決めないといけないということになろうかと思います。ご意見どなたかお有りの方お見えでしたら、どうぞ。

【B委員】

城跡（しろあと）から歩いて10分足らずのところに住んでいる地元の者ですが、私は子供のころから「しろあと」という呼び方をしていましたので、できれば「しろあと」というのを使っていただきたいなと思っています。

【委員長】

今「しろあと」というお話が出ました。「しろあと」は非常に使いやすいと思いますが、そうなると片岡城跡（かたおかしろあと）という言い方になってしまいます。それはそれでよろしいのでしょうか。

こんなときに振って申し訳ないのですが、オブザーバー、県指定や国指定の場合はどういうつけ方をしているのでしょうか。

【オブザーバー】

どうしなさいという決まりが明確に決まっているわけではないと思います。一番いいのは、地元が親しんでおられる、通用している名前を尊重するというのが大事なかなと思います。ただ、読みやすさや一般の方に通用しやすい名前というのも考慮すべき点かと思いますが、そういう意味で城跡（しろあと）に関して言いますと、何々城跡（じょうあと）、あるいは何々城跡（じょうせき）という言い方が一般的かと思います。そうしろという意味ではないですが、数として多いのはその2つになるかとは思いますが。

ただ、いろんな名前の付け方がありますので、必ずしもそれにこだわる必要はないと思いますが、一般論として数でいうとその2つが多いかなというふうには思います。

【委員長】

行政的に、例えば国指定であったり、県指定であったりというのも何でも構わないというようなお話があったと思います。城跡（しろあと）は確かに「あそこ城跡（しろあと）だ」とか、「ここ城跡（しろあと）だ」と言うときには良いのですが、固有名詞がついたときに、片岡城跡（かたおかしろあと）だと、今オブザーバーがおっしゃったように、この場合は片岡城という名で一括りになって、その片岡城の跡（あと）なのか、跡（せき）なのかということになるかと思うのですが、それはそれでよろしいでしょうか。「片岡の城跡（しろあと）だ」という城跡（しろあと）に対しては良いと思います。

【B委員】

了解しました。すみません、通称として。

【委員長】

ここは片岡城までが一括りになるとしますので、片岡城の跡（あと）なのか、片岡城跡（かたおかじょうせき）なのか、今オブザーバーがおっしゃったように、片岡城跡（かたおかじょうせき）なのか、片岡城跡（かたおかじょうあと）なのかというところになろうかとは思います。

これはどちらでもいいのですが、国語的に読むとなると、城跡（じょうあと）というのは音訓読みになってしまうので、やっぱり片岡城跡（かたおかじょうせき）ということで公式の場では読んで、あとは適当に片岡城跡（かたおかじょうあと）でも片岡城跡（かたおかじょうせき）でもいいのかなと思うのですが、ルビを振ったり、これから何か行政でやられるときには片岡城跡（かたおかじょうせき）の方が、漢字的、要するに国語的にはそういう読みが正しいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【C委員】

今、委員長がおっしゃったことで僕は賛成します。

今回この集まりですが、活用検討委員会ということで、上牧町の皆様にも、町内外の人にも親しんでもらうネーミングがいいと思います。片岡城というのは絶対外せないということで、片岡城跡（かたおかじょうあと）、先ほどの音訓読みの問題もありましたが、僕は城跡（じょうせき）というふうに、片岡城跡（かたおかじょうせき）というのが呼びやすいのではないかと思いますので、まずは呼びやすく、そして覚えてもらいやすいネーミングがいいと思います。

ただし、片岡城跡（かたおかじょうせき）と仮に決めたとしても、片岡城跡（かたおかじょうあと）というふうに呼ばれる方がいまして、これも間違いではないですし、あえてそこで否定したり、違いますよというようなことは、必要ないと思います。ごく一般的な読み方ですので、人によって城跡（じょうせき）と言われたり、城跡（じょうあと）というふうに言われる方が出てきても構わないとは思いますが、とりあえずひとつに決めておくというのであれば、片岡城跡（かたおかじょうせき）というような読み方が一番一般的で覚えやすく、親しんでいただきやすいと思います。

【D委員】

私も城跡（じょうせき）がいいかなと思います。

私はこの委員会に応募させていただいたときにも書かせてもらったのですが、上牧町の町民であれば、先ほどおっしゃった呼び名でも十分だというふうに思いますが、上牧町をもっと皆様に知っていただきたいという思いがあるので、城跡（じょうせき）ということで統一された方がいいかなと。これは町内だけならいいのですが、町外の方にも語ってもらおうと思えば、城跡（じょうせき）が一番いいのではないかと思います。

もうひとつ、教育長、それから担当課の皆様、（絵本）2冊目ありがとうございます。言いだしっぺで皆様にご苦勞ばかりおかけさせたと思いますが、まだまだこういうものも刊行していただいて、上牧町をもっと知っていただくということで、ぜひまた引き続いてのご努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【A委員】

城跡（しろあと）、城跡（じょうあと）か城跡（じょうせき）かですが、他の事例を見ると、大体その国の史跡、指定名称でいくと、皆様は城跡（じょうせき）が良いということですが、城跡（じょうあと）の方が多分一般的ではないかと思います。なおかつ、今少しカンニングをしたのですが、栃木の唐沢山城は、もともと城跡（じょうせき）と呼ばれていたのを、指定のときに城跡（じょうあと）と改めているみたいです。そう考えると、今後国史跡とかめでたくなるときには、その辺りの名称変更がもしかしたらあるのかなとか今思ったりしましたが、皆様が馴染みのある方でいきたいというのであれば、それでも良いとは思いますが、しかし、文化庁というのは指定名称ではすごくこだわりが強く、最終的に片岡という名前もどうなるのか僕もよくわかりませんが、すごく歴史的なところにこだわっているみたいですので、その辺りを事前に調べておいた方がいいのかなと思った次第でございます。

【委員長】

今のA委員のお話で言うと、実はいくつか調べたのですが、文化庁の中でも、城跡（じょうあと）と城跡（じょうせき）と両方使っていて、極端なものはひとつの城跡（じょうあと）の文章の中を城跡（じょうせき）と呼ぶ等、実は割といい加減です。

だから、ここで言えば、国語的にどうなのかという議論だけかと思います。僕は城跡（しろあと）でもいいし、城跡（じょうせき）でもいいし、それは一般的にどちらが使いやすいかというような話だけで、それが片岡城跡（かたおかじょうあと）の本質的価値に関わるものでも何でもないのですが、要するに行政的にどうひとつにまとめるかというのが、今事務局の方から言われていることだろうと思うので、跡（あと）になろうが跡（せき）になろうが、あまり本質的な問題ではないだろうと思います。

だからこそ、行政的なところで言うと、県庁から、これは城跡（じょうあと）にしないとか城跡（じょうせき）にしない、という決まりがあるのであればと思ったのですが、それはもう今のところないわけなので。

【オブザーバー】

補足を少しだけ説明させていただきます。現在、今日の講演の中でも先生の方で、奈良県の国史跡に指定されているお城のご紹介がありましたが、間違っているところもあるので、それも含めてご報告します。

奈良県のお城で国史跡になっているのは3つございます。ひとつが高取城、もうひとつが宇陀松山城。そして、委員長の講演のときに県史跡という形でご紹介いただきましたが、2年前、令和4年度に晴れて国史跡に郡山城がなっておりますので、郡山城含めて3城が現在奈良県の中で国史跡になっております。この3城の史跡名称というのは、それぞれ高取城跡（たかとりじょうあと）、宇陀松山城跡（うだまつやまじょうあと）、郡山城跡（こおりやまじょうあと）ということで、全て城跡（じょうあと）となっています。先ほども決まりがあるわけではないという形で申し上げましたが、多数決をとってやるものではないと思います。数で言うと城跡（じょうあと）が多いというのは、奈良県に関しても100%ということになりますが、そういう形になっているというのは事実としてあろうかと思っています。

A委員からも話がありましたが、どちらにするかというよりは、私もむしろこの名前がずっと使われていくことになるということをよく認識としてお持ちいただきたいなと思っております。名前をどちらに決めようが、一度決めると変えるのは非常に困難です。もしも、国の史跡にすることになると、文化庁にこれを国の史跡にして欲しいということで、意見具申書を文化庁に提出します。それが審議会で認められたら、晴れて国の史跡になるという手続きを踏むのですが、国の史跡にしてくださいというのも意見具申書が必要になります。名前を変えてくださいというときにも、意見具申書を提出して、審議会で名前を変えることがふさわしいのかということを審議した上で了解が得られないと名前を変えることができません。

そこで、どれだけ地元がこれの方がやっぱりいいのではないかなというような話になったとしても、文化庁で名前を変えることは認められない、名前を変えなければいけないほどの蓋然性が認められないという話になると名前を変えることはできませんので、そういう意味でどちらの名前にするかというのは、委員長もおっしゃったように、正直私もどちらでもいいと思っていますが、その名前がその時々都合によって変えられるわけではないということをご承知おきいただいた方がいいのではないかと（思います）。

ここで決めた名前は未来永劫とは言いませんが、城跡（しろあと）、片岡城の名前として受け継がれていくということになりますので、そういう意味で委員の皆様には、脅すわけではございませんが、責任を持って名前については決定していただきたいというのが県の立場ということになろうかと思っています。

【事務局】

今ご検討いただいておりますが、そもそもとして、門外漢なので突飛もない意見を申しているかもしれませんが、片岡城跡（かたおかじょうあと）であっても城跡（じょうせき）であっても、「片岡城」なので、ここに敢えて跡（あと）をつける必要があるのかという気がします。曲輪もありますし、空堀も現に存在するという話なのですが。

【委員長】

それについて日本に城はないので、全て城跡（しろあと）もしくは城跡（じょうせき）となります。城は存在しません。姫路城も姫路城跡（ひめじじょうせき）、もしくは姫路城跡（ひめじじょうあと）です。国宝姫路城天守は存在しますが、城は城跡（しろあと）で文化庁は指定しています。

つまり廃藩というか、城は一旦全部取り壊されているので、城は存在しないし、今は城主なんていないわけですよ。だから、今日本に城はありません。全て城跡（しろあと）です。

【事務局】

了解しました。

【E委員】

埋蔵文化財を史跡に指定をしていただくという意味から言いますと、やっぱり跡（あと）の方がよいのではないのでしょうか。ご近所の市をみると、香芝市の尼寺廃寺北遺跡は「史跡尼寺廃寺跡（にんじはいじあと）」。

それから、大阪府柏原市の鳥坂寺も「あと」と言っています。飛鳥寺も「あと」です。しかし、もう少し詳しく調べてみる必要がありますね。

【F委員】

私も今調べてみたのですが、跡（あと）、この跡（せき）は足跡、物が通った跡、跡形、物事が行われた跡。城址の址は、足、くるぶしから下、跡、足跡、物事の跡となっています。だから、これは先に言った跡（せき）の方がいいのではないかと思います。

【G委員】

市町村史跡になっているところがありますよね。これはどっちになっているのでしょうか。市町村の史跡になっているところを今日、委員長の講演で紹介があったと思いますが、信貴山城ありますよね。あの辺りとかは跡（あと）か跡（せき）か。ここにいくつか載っていますよね、吐山城跡（はやまじょうあと）か跡（せき）か。

【オブザーバー】

まず、県の史跡について申し上げますと、石打城というのが、現在郡山城が（県の史跡から）外れたので唯一の県の史跡になりますが、こちらは石打城跡（いしうちじょうあと）と呼んでいます。正式な名称でそう呼んでいるということではなく、遺跡の名称としてそう呼びならしているという意味だと思っていただければと思います。

信貴山城は平群町の史跡になっておりますが、現在町と協議しながら県の史跡にしたいということで動いているところです。こちら今のところ信貴山城跡（しぎさんじょうあと）という名前になっております。こちら町の史跡としてはそう呼んでいます、将来にわたってその名前で行くかどうかは別問題だと思っています。これも県の史跡を

経て、将来的には国の史跡になればいいなと個人的には思っていますが、その時には名前の話が必ず出てくるかなと思っています。それ以外の史跡につきましては、基本的に奈良市の城が多いのですが、これは奈良市が指定したというよりは、元々合併する前の都祁村というのがありましたが、都祁村の方で村の史跡として指定しています。このときにも全て城跡（しろあと）となっております。

ですので、史跡になっているものはそういう意味では、城跡（しろあと）、城跡（じょうせき）、片岡城跡（かたおかじょうあと）とかいう形で城跡（じょうあと）と呼ばれているものが数としては圧倒的に多いということになろうかと思います。

ちなみに、奈良県内で城跡（じょうせき）に対応するような跡（せき）と呼んでいる遺跡はないのかということとそんなことはございません。これはなかなか悩ましい話をしますが、跡（せき）を使っているのは、平城宮跡（へいじょうきゅうせき）、藤原宮跡（ふじわらきゅうせき）、飛鳥宮跡（あすかきゅうせき）で、天皇に関わる非常に重要な遺跡、この跡（せき）を使っているものの2つは特別史跡です。

史跡というのは言ってみれば重要文化財で、特別史跡は言ってみれば国宝、格で言えばそちらの方が当然上になりますが、特別史跡の建物は全て宮跡（きゅうせき）と呼んでいると。

飛鳥宮跡（あすかきゅうせき）は今のところ史跡ですが、これも現在一生懸命、県の方で世界遺産にしようということと働きかけをしています、その中でも将来的にはこれを特別史跡にしていきたいということで、県としても作業したいなと思っています。

あくまでも、個人的な意見でしかないのですが、飛鳥宮跡（あすかきゅうせき）がもし特別史跡になれば、県内にある特別史跡は全て跡（せき）と呼ばれていることになりますので、何となく大事な遺跡ほど跡（せき）と呼んでいると思われるような感じがするかなというのがありますので、そういう意味でつけているわけではないのですが、そういう形でいうと跡（せき）というのが何か格が上みたいない感じに聞こえたりもするかという気もします。どちらをつけるのかというのは、ますます悩ましく、委員長を迷わせるつもりは別にございませんですが、そういうのが実態として県内はそうっております。

【委員長】

これはもっと至極単純な話で、平城宮跡（へいじょうきゅうせき）等は跡（せき）です。文化庁の話で言うと、実は日本に2つだけ城があります。和歌山城と松本城は、松本城跡（まつもとじょうせき）とか和歌山城跡（わかやまじょうあと）とついています。つまりどれだけいい加減かという話です。付け忘れただけです。だから、日本に2つだけ城があると言ったのは、国史跡和歌山城と、国史跡松本城です。跡（あと）をつけていないのです。特別史跡姫路城跡（ひめじじょうあと）、特別史跡彦根城跡（ひこねじょうあと）は全部、跡（あと）がついています。

文化庁もいい加減なのです。その年その年によって。だから、そんなにこだわる必要がないと思いますが、今こういう議論になってしまうとなかなかやっぱ決めづらいかもしれない。

ということで、正直に文化庁に聞いたら一番いいのではないかと。実際ルビをかつて文化庁は振らなかったの、その当時「せき」と読んだのか、「あと」と読んだのかはわからないです。最近ようやくルビを振るようになったのです。

だから、ルビを振るとしたら、「せき」がいいのか「あと」がいいのかというのは、ここで決まらないのであれば文化庁まで聞いたらどうでしょうか。言ってくれるかどうかかわからないですよ。お任せしますときっと言われると思います。

今の話で、これから史跡とかを考えていく上で、名称変更は大変だという話になってくるのであれば、文化庁に一番いいのはどれですかと聞くのが一番いいのかもしれない。ただし、答えてくれるかどうかはわかりません。

【H委員】

文化庁に聞かれるのもひとつのいい案だと思いますが、もし時間があってできるのであれば、町民で多数決をできないかなと。町のみんなで決めたという感覚があるのかなという。その方が町民として愛着が湧くのではないかなと。

【委員長】

それはどうでしょうか、事務局。

【事務局】

まず、委員長がおっしゃった文化庁調査官、上牧町担当の調査官がおられます。お城に関するスペシャリストといいますか、以前お城に関することに携わっていたとお聞きしています。その方の意見もひとつの意見として、一度確認させていただきたいと思いますので、また次回等の委員会の方でご報告させていただきます。

今、H委員がおっしゃった、町民の方に意見を聞くというのももちろんひとつの方法だと思いますので、話はずれますが、上牧町の場合は、統合中学校（の名前）をいろんな方にアンケートを取って決めたという経緯もあります。そういったことも踏まえて、そちらも検討はさせていただきたいと思います。

【委員長】

今日決まるかと思ったのですが、様々な意見が出て、これについてももう少し審議ということで、文化財調査官に聞いていただくというのもひとつの手だろうと思いますし、町民さんにアンケートを取るというのも手かもしれませんが、その辺りを一回事務局の方で一度差し戻しさせていただいて、次回、事務局案みたいなものといいますか、どういう状況だったかということをお報告していただくということでよろしいでしょうか。

【E委員】

その場合です、先ほど申しましたように、この遺跡は将来、上牧町としては、史跡指定して欲しいということも考えている、ということをおっしゃりたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

今おっしゃった史跡を指定史跡にするのかどうかという問題は、次の議題で皆様に審議していただきたいなということですので、その辺りも検討させていただきたいと思います。

【委員長】

名称についてはそういう形にさせていただいて、今E委員の方からもお話がありました、史跡についてということも含めて、3番の片岡城跡（かたおかじょうせき）の活用の方向性についてということで、議事に移らせていただきたいと思います。この会議自体は活用の検討委員会ということでどういうふうに活用していくのかという検討ですが、その活用方法には当然様々なことがあります。ひとつは現在、何の指定も受けていない、片岡城跡（かたおかじょうせき）という埋蔵文化財の扱っただけだということなので、今後、例えば史跡に関しましては、国史跡や奈良県史跡、それから上牧町史跡という、様々な史跡指定がありますが、今E委員がおっしゃった史跡指定というのはおそらく国指定ということだろうと思います。国指定に向けての活用検討委員会にしていくのか、国指定ではない方向で、その活用というのは図っていくとか、様々な意見があらうかと思います。この点については今回初めて皆様にご意見を伺いますが、活用についてどういう具合にお考えかというご意見のある方は述べていただくとありがたいです。

【I委員】

今、指定を目指してという話が出ましたが、指定を目指すためには城跡（しろあと）という何かをみんなが認識するような、委員長がおっしゃったように発掘調査をしないとエビデンスが今ものすごく少ないわけですね。

瓦だったら、多分こういう建物があるのではなかろうかというだけの話で、そんなことで指定が受けられるかどうかかわからないし、やっぱり発掘すべきだと。

ところが、あそこを発掘するためには、例えば人的な問題とか、最終的には費用の問題等が出てきます。その辺をどうするかということをやらないと、その結果によっていろんなエビデンスがたくさん出てきたと。だから指定してくださいと言ったら納得してもらえませんが、もしそれがなかったらなかなか難しいだろうと思いますので、まずそういうことをやってから、何をするかを決めるのがいいのかなと思います。

ただ、それをするためには事業計画というか、例えば発掘調査計画でマンパワーをどうするか、費用はどうするかという、いろんな問題が出てくると思います。そんな1年や2年で多分、難しいのではないかということで、その辺を教育委員会の専門の方にいるいろいろご尽力いただいて作るのがいいのかなと。その上で、結果を出して、要するに活用を考えられたらいいというように私は思います。

【委員長】

国指定に至るプロセスといいますか、経緯みたいなものがありますので、それはオブザーバーの方から流れみたいなものをお話いただけますでしょうか。

【オブザーバー】

国史跡について、こうすれば国史跡になるというような明確なプロセスというのは実際には存在しません。いろんなパターンがあって史跡になっていく、史跡に至る。

唯一こういうものが史跡になるというものがあるとすれば、それを史跡に至る価値があることが認められたら史跡になるということです。ですので、どういうルートを通っていくのかというのはいろんなパターンがあります。その中で、現在考えられるルートの中で、主なルートとしては3つあるかと思います。

ひとつは、これが一番多いと思いますが、先ほど委員の方がおっしゃっておられたように発掘調査。文献的なところについては今日の委員長のご講演にもありましたように、ある程度の資料が揃っているという形になろうかかと思っていますので、現在、一番資料として欠けているもの、足りないものは発掘調査成果になろうかかと思っています。

いわゆる範囲確認調査という発掘調査がありますが、この範囲確認調査を国の史跡にしていくにあたっては町・県でも同じなのですが、どの範囲を史跡として指定し、どの範囲を保護していかなければいけないのか、守っていかなければいけないのか、活用するにしても、整備するにしても、どの範囲を積極的に守っていくのか、活用していくのかという範囲を決めなければいけません。特にお城はどこまでお城かというのは、遺構が残っているかどうかも含めてなかなか判別が難しいところもありますので、範囲確認調査は欠かせないかと思っています。範囲確認調査を経て、守るべき範囲がここだということがある程度固まってきたら、それ以外の文献的なところ等も含めた要素をまとめて史跡指定の意見具申書を出していくというのがひとつのルートかかと思っています。

もうひとつは段階を踏んでいくというやり方です。まず町指定の史跡にして、町として守っていきます。その段階で当然範囲が決まりますので、範囲はいいとして町の史跡にします。これは町の中で、町の史跡としてふさわしいのではないかということであれば、ハードルは国の史跡に比べれば低いかかと思っています。

その後、町だけではなく、奈良県全体として見ても非常に貴重な城だということが位置付けられるのであれば、県の史跡にして欲しいという形で、県に推薦していただく。それが県の審議会で、これは確かに町の史跡に留まらない価値があるということで認められれば県の史跡になる。

県の史跡になった後、奈良県としてももう少し価値づけしたいと、町だけではなく県としてもこれは県の史跡に留まらない遺跡ということをアピールしていきたいということ強く思わせるようなものが、証拠も含めてあれば国の史跡にもっていくという、町史跡・県史跡・国史跡という形でステップアップしていくと。

それぞれの格の問題があるわけではないので、町の史跡が国の史跡より格が上とかそういうことではないですが、国の史跡にしていく方がネームバリューは上がるかなというのも正直ありますので、そういう意味で国の史跡を目指すっていう方法もあるかかと思っています。これが2つ目の方法です。

もうひとつは、これはもともと予定調和だったので必ずしも適切な例ではないかもし

れませんが、今でいうと話題になっている富雄丸山古墳のように、こんなものが出ちゃったのかみたいな、びっくりするものが出たらこれはもう価値づけとして、市（史跡）とか言っている場合ではないというような感じでいきなり国史跡になっていくということがあります。そういった発掘調査成果によって、国として守るべきものが出たという場合は、いきなり国史跡になることもあります。

現在、皆様ご存じかどうかわかりませんが、東京に高輪築堤というものがあります。そこで鉄道の跡、駅の跡が見つかって、その保存問題でいろいろ大変だったのですが、文化庁も含めて大変苦勞されて、一部は保存という形になっています。それを踏まえて現在、いきなり史跡に指定される場合でも、何か出たらすぐ史跡ということにはならないようになっています。文化庁の方は、史跡に相当する埋蔵文化財のリストというものをリストアップしていきまして、それを現在進めています。まだ史跡にはなっていないが、史跡に準ずる価値があり、史跡にする前に壊れてしまう、あるいは長く開発とかも含めて壊れてしまうことになっては、史跡になったときにもう既に残念ということになりかねないので、そうならないように、史跡にはまだなっていないが、将来的に、近い将来ということになります。史跡にするべき遺跡だというリストをそれぞれ各県に、今文化庁から指定しています。

これが、例えば奈良県でいうと富雄丸山古墳。第1回史跡相当リスト第1位というような形で文化庁から指定してきます。

史跡相当リストに載っていない史跡については、そこに載せてからでないと基本的には史跡指定を受け付けられないということになっていますので、3つ目の道は、まずその史跡相当リストに載せてもらうというのを目指すという形になろうかと思います。大きく分けるとその3つになろうかと思います。

【E 委員】

先ほどちょっと言い方が悪かったのかかもしれませんが、私が申し上げたかったのは、掘ってみなければわからない、調査してみなければわからないということで、はじめから史跡指定を放棄する必要はないということです。

まず調査し、史跡に値するようなものが出てくれば、当然指定に向けてやっていきたいということを申し上げたかったわけでございますね。

史跡に指定するかどうかという問題は、結局調べてみなければわからないということです。

【委員長】

今のご意見も踏まえていかがでしょうか。

【J 委員】

今史跡になったらいいなという感覚はあるのですが、先ほどからの話もあるし、私も含めて、多くの人に現在、実際にこの上牧町に住んでいる他の人に聞いても、片岡城はどこにあるの、なんか片岡城って言っているけどどうやって行ったらいいの、というの

が実情だと思います。

ですから、この半径200km圏内に住んでいる人どころか、まず町内に住んでいる人に、片岡城というのはこんなお城で、実際にこうあって、委員長がおっしゃったように見ることができるよ、行くことができるよ。そういったことで身近な人・周りの人に、片岡城の存在そのものを知ってもらう、親しんでもらうための方策をまず考えて、国史跡でないから見る必要がないとか、県の史跡ではないから行っても仕方がないということではなく、町内にある歴史に絡んだ、非常に面白そうなところだということを知らせるにはどうしたらいいだろうかと。

親しんでもらうためには、テーマパークにするのがいいのか、いやいやテーマパークを作っても、というような話になっていくのではないかというのが私の感想で、その史跡云々というのはもっと先の話で、今はとりあえず身近なみんなに親しんでもらうための方策を考えていきたいなと思っています。

【C委員】

全く同感でして、この活用検討委員会に参加させてもらう、自分なりに考えた意義として、できるだけ今回も皆様とこうやって集まって知恵を寄せて、上牧町の町おこしに繋がる、あるいは町のPRに繋がる、親しんでもらう、できるだけ町内外から人が来ていただけるというふうな、そういう方向性を期待して参加しているつもりです。

同時に、史跡の価値を高めるために本格的な発掘調査等も合わせてやっていったほうがいいと思っています。そのことがより町おこしやPRにも繋がる、上牧町に埋もれていたすごい歴史遺産があるんだということで、それはもちろん期待もしております。ただ、すごく時間のかかる、気も遠くなるような話にもなりますので、当面そのこともあわせて考えるのはそれでいいと思いますが、何か町おこしに繋がる、そんな意見の出し合いみたいなものも期待しております。

ひとつだけ提案ですが、一般的に城跡（しろあと）、しかも山城ということで、あそこにあって人が比較的行きやすい。山城に期待されるのはやっぱりその眺望の良さだと思います。今のところ、木に囲まれた状態で、山に上がっても周りの様子もよくわからないと。ですから、その歴史の大事な部分を粗末には絶対できないのですが、整備を今日も今中町長はあんなにたくさんの人の前で整備の約束をしたわけですから、できるだけこの山城の良さや眺望を生かすような整備を期待しています。

【K委員】

下牧の方を中心に、片岡城址盛り上げ隊を3年前に立ち上げました。なぜ立ち上げたかと言うと、2年3年、何もそこでできなかったと。桜を植えて成長して、ようやく去年ぐらいから枝が張って、花が咲いて見にいったらいいよという状態になってきました。せっかく10本の桜を植えて、何とか皆様の注目を浴びて、ここに片岡城跡（かたおかじょうせき）があるということを、とにかく私たち盛り上げ隊は見てほしい、聞いてほしいということで、毎年チラシとか（配ったり）、コキアを植えたりとかして注目を集めて、ようやく去年のペガサスフェスタでほうきを作りました。これどうしたのなんて

言ったら、片岡城跡（かたおかじょうせき）よと言いながら、町民の皆様に広げてきた結果、プラスアルファいろんなことがタイムリーに重なって、役場の方から看板を立てていただいたり、少しずつ整ってきたかなというのが今の状態だと私は思って見えています。

立ち上げたものの、これからどうするのかと思っていたのが正直な感想で、コキアを植えていく、見に来てくれる。それもいい、桜も良いということで、イベントをやったらいいですよという意見もいただきながらも、コキアをたった10cm植えるだけでもすごい規制があって、何かが出てくるのではないかと、ちょっと待ってくれという規制の中でやってきて、ここを掘ったら何か遺跡が出てくるというような認識を皆様がもっていて、私はもう恐々、その代わりに土を盛ってそこに植えようといったら、いやそれだとコキアが倒れるからというので、役場の専門の方に、ここは掘っていいですかと確認しながら、今年は植えさせていただきました。住民さんの努力の結果で、今そんな感じで知られてきたかなというのが私の見識です。

だから、中を掘ったら何かがあるのであれば掘っていただいて、それをテーマにするのが一番いいのかなとも思います。そうでないと、下手にイベントをやって踏んだらいけないとか、ここから先はいけないとか、いろんな規制がかかってくると思いますので、そこも考えながら、国指定というのを目標にして、ひとつの目標がないと何のために今やっているのかわからないというところで言われたと思いますので、そのところはどちらの方向に向かっていくのか、ということだけは決めていただいて、いろんなことを進めていただくのがいいのかなと実際にここ2、3年やってきました。関わってきました人間としてはそんな感想を持っています。

【E 委員】

今まで何十年と、こういう史跡の保護というような活動に参加してきましたが、ときには知らないうちに遺跡が無くなってしまっている。知らないうちに既に別の計画があって、そこにはゴルフ場を作るとか、いろいろあったんですよね。最近は割と認識されるようになって、もしも遺跡であれば、これはやっぱり日本のために残さなければいけないのではないかと考えてくださる方が増えてきました。ただその前に、各地方自治体、あるいは国の方で調査をしていただきたいということをお願いしたいのです。

しかし、知らないうちに、だんだん遺跡が無くなって行って、大きな建物が建っていたということではやっぱりがっかりしますね。

だから、あくまでもこの遺跡はどれぐらいの価値があるのか、少しでも調査して、それから土地の利用について考えていただければうれしいなあ、と思っている次第です。

そういう意味で申し上げているわけで、最終的にこれも史跡でいいのではないかとみんなが認めてくれるようであれば、それを放棄する必要はないと思います。

【I 委員】

私もこういう片岡城、跡（せき）、跡（あと）かはっきりしませんが、活用検討委員会というものになぜ参加を目指したかと言うと、昨年度に伊邪那岐神社の責任者、総代

というものをやっていました。正直、神社の総代は何やかんや大変な仕事でした。実際やってみたら神社の仕事というよりも、あそこに来て、片岡城跡(かたおかじょうあと)はどこですか、何か古い神社があるか、どっちにありますかとか聞かれるわけです。もっと詳しい人でしたら、木辻城はどこですかと。私はどこから来られましたかと聞いたら、大阪の柏原から来ましたと、8人も9人もリュックサックを背負って来られるような人とか、広陵町、遠いところは新庄町(現在：葛城市)から来たと。行ったら必ず1人か2人は会います。神社の責任者みたいなことをしなければ、全くそんなことを知らなかった。だから、私はそれがなかったらこういうところには参加していないです。

何を言いたいかというと、その人たちが訪ねられて、いろんなその歴史のことを聞かれても、私は何も答えられませんでした。村の人、それから町内の人はほとんどないです。全部町外、県外。道を教えたら民有地なので入ったらいけませんと書いているから、ここに入ったらいけないと書いているのでそれならやめておこうと言って帰られた人もおられます。いやこっちから行けますよと。だけど、雑草だらけであんなところに城があるのですかという話もあるし、行かれた人が下りてきて、何もないと。看板を見てスマートフォンでCGを見るだけで、それ以上は何もないと。

階段でも竹を階段にされているけど、ボランティアの人がやって何か費用がないから、自分たちでいろいろ考えながらやったとか言っていました、やっぱり行くのに転んだら駄目だとかいうことで、行けますよと言っても、いや危ないからやめておくと。そんな方もおられました。

それは何とかしないといけないと思います。また、ネットを見たら非常に多くの片岡城を見学したとかいう情報があります。だから、城好きの人がかなりいると。それも案内するような写真まで添付して。そういうのがたくさんあるから、これは何とかしなければいけないと。最大の問題はアクセス。徒歩で行かないと、駐車場がありません。だから、駐車場を確保しなければいけないと。トイレも確保しなければいけないと。これについて、私はこんなことをやったらいいという案はありますが。

とにかく、あそこに行くような方法は考えなければいけないと。それも町内の人ではなくて町外の人が非常に多いということだけは初めて私はわかりました。だから、そんなしょっちゅう行く人は多分いないとは思いますが、あれを綺麗にして、SNSの時代だからいろいろ発信すれば必ず人が来ますよ。

頂上のあそこ(主郭)を発掘して、建物の礎石でも出てくれば儲けもんです。こればかりはやってみないと分からないと(思います)。

それをするためには費用がかかると。費用が最大の問題です。これは町の教育委員会の方でいろいろやっていただけたらいいかなと思っています。

【L委員】

やはり行動を起こさないと何も動かないです。だから費用をかけるにしても、一遍にかけるのではなく、長く細く時間をかけて、その中で見出せるような、先ほどE委員がおっしゃったように、何か変わったものが見つかるかもわからないし、それは先生方の力を借りて、努力する必要があるのではないかと。

もう1点は、上牧町だけの問題ではなく、隣接している広陵及び王寺。王寺でも私は達磨寺に訪れたことがあります。そうしますと、歴史的なことを逐一ガイドしてくれるわけです。そうすると、達磨大師はどうしてここに立ち上がったのか、実は聖徳太子がここで片岡山の中で耐え忍んだ達磨大師を助けたという話を聞いたわけです。片岡という言葉が非常に出てくるわけですね。なぜ片岡が出てくるのかということで、ガイドの方に聞くと、近くに片岡神社というものがある、という話も出てきたわけです。そうしますと、聖徳太子と片岡神社との関係、片岡城の関係、あるいは聖徳太子ということに関連してくると、南河内の方に行くと叡福寺という寺があります。そこには聖徳太子のお墓があり、お父さんのお墓もある。

それと、法隆寺から王寺を通して、王寺から法隆寺、法隆寺から斑鳩の龍田、龍田から王寺、王寺の達磨寺から片岡神社。それから、穴虫の通りですか。あそこを通して叡福寺へ流れていくわけですね。そういう片岡という言葉が随所にガイドの方から出たので、なんで片岡はそんなに出てくるのかなと、僕はそこまで気がつかなかったのですが、今のお話を聞いていますと、片岡城跡のことは、随所にお話をクローズアップしてきたので、歴史的なことを私は勉強していませんのでわかりませんが、そのあたりをやはり上牧町だけではなく、他町の歴史的なものも踏まえて研究する必要もあるのではないかと思います。それも時間をかけて、今答えを出すのではなく、最終的には到達したらいいのではないかと僕は思います。

【G委員】

私も近くに住んでいまして、(片岡城跡に訪れる人が)よく来られますので、話をすることがありますが、西宮(兵庫県)の方から来たとか、この間も柏原(大阪府)の方から来たとか。割といろんなところから来られています。城が好きな人が増えているので。そういう中でも盛り上げ隊の方が最近色々やったださっていますし、上の方で声がするなと思ったら、ボール遊びを何人か子供さんが来られてされていると。

地域の方が行って憩いの場というか、活用できるようなことが大事ですし、また遠くの方からも来ていただけると。そういうことが大事かなと思っています。

先ほどからも意見が出ていますように、どれぐらい中に瓦等があるのかわかりませんが、調査をして(瓦等が)たくさん出てきたらやっぱり価値ももっと上がってきますし、皆様の興味関心も増えるかもわかりませんので、調査をしながら、そしてなおかつ、少しずつでも整備をしていく。今も大分整備してくださいましたので行きやすくなっていますし、案内もありますので、ずっと見ていると来る人が増えています。

(発掘)調査とともに、少しずつ盛り上げていくような、うまく人が集まってくるような形になっていけば一番いいかなと思います。

先ほどお城の良さを言われて、いろんなものが残っていると。空堀が残っているとかがおっしゃっていますよね。昔はもっと形が見られました。ところが、今は藤や竹がものすごく茂ってきています。見てもただの山じゃないかと。そんなことしか思われたいのですが、昔はもっと段があって、家がありますよね、家のところが一段になっています。だから段が一段あるとか。それから空堀がずっと通っている。空堀のところは畑でした。

以前上牧町の片岡城の案内にも写真が載っていましたが、竹が全くなかったので、空堀が綺麗に見えています。それが今は全くわからなくなっている。そういう形を示せば、より皆様にすごいなと思ってもらえるのかなと思います。

調査とともに、少しでも人が集まってくるようにもっていただけたら一番いいのかなと思います。

それから、広報の面では今し委員が言われましたが、あの城は先ほど委員長の話がありましたように信貴山城等と関係しています。王寺のお城とか、信貴山の城、それから平群町に城がありますよね。そういうものと何か連携して、一緒に広報して、この地域、王寺、上牧、平群あたりで、こういう城がいくつかありますよと。それがお互いに関係して、織田信長とかそういうことで関係していると。そういう視点からも広く、広報していったらいいのかなと思います。

【委員長】

様々な意見をいただいたのですが、現況ではわからないということで、発掘調査をすればいいのではないかという話がありました。それから、眺望の確保というのがありました。今の話で（以前は）もっと良く見えたが、今は竹木、特に竹等で見えなくなっているという話があります。これらを合わせると、正直に申し上げて土地の問題と大きく関わってくると思います。個人所有のところの樹木を勝手に伐採するわけにはいけないし、個人所有の土地を勝手に発掘するわけにはいけないので、今あの辺りの土地所有の関係というのはよくわかっているのでしょうか。

【事務局】

以前違う部署で、公図をもとに所有地の確認をさせていただきましたが、これは明らかではありません。公図上での登記簿謄本を合わせまして、地図上で大体この辺に誰が持っておられるということなので、それはやはり範囲調査といいますか、地籍調査も踏まえて、しっかりと所有者を調べるのが第一であって、その後に片岡城の範囲がどこまであるのかということをもっと調べないといけないと考えています。

【委員長】

今事務局がおっしゃったとおり、史跡にする・しないとか、来ていただくための活用についても今までいくつか議論があったわけですが、その大前提となるのはその所有者に対してきちっとお話をしないといけないわけです。ですから、今事務局がおっしゃったように、所有者をきっちり調べていってもらわなければ、実は活用にも繋がらないという点は否めないだろうと思っています。それを今後どうしていくのかというところが重要なのかなと。我々が幾らこうしたい、ああしたいと言ってもそれは空論に終わってしまう可能性がある。まずはしっかりとどなたの土地で、そして所有者の協力を得て、許可を得てやっていかなければならないというのが、史跡というか土地問題については一番のネックというか、やっておかなければならないことだろうと思います。それを進めてもらうことは可能なのでしょうか。

【事務局】

進めます、というのはなかなか言いにくいです。予算のこともありますし、今いろんな方々の意見の中で、まず史跡ということについては二の次ということになりますので、まずそういった調査を前提に検討していきたいと考えております。

【J 委員】

それぞれ所有者がおられて、僕らが俗に呼んでいる主郭というところにも何人か所有者がおられると。ルートを通して入っている僕らは私有地に無断進入していると。でも、その無断進入に関しては黙認してあげるよ、ということになっているのでしょうか。

【事務局】

通っておられるところについては里道ですので、通っても大丈夫ということになっております。その周辺の方々に今竹を整備したり、道を通りやすくしたりしているのは、付近の方々に協力は得ています。主郭については町の所有地もありますし、個人の所有地もあります。

【I 委員】

私も委員会の応募で280字ぐらいの小論文を書けということで書きましたが、その中で一番の問題は民有地がたくさん入り組んでいるから、その民有地に対して許諾を得ないといけないということが最大の問題で、それはしなかったら何も進まないわけですよ。

ところが、前回の話で頂上付近は県の埋蔵文化財の何か指定されているとお聞きしたのですが、他で調べたら指定してないとかいう話があったけど、指定されているのであれば勝手に掘ったりしたらいけないと。そういうことは、民有地に対して、町のご担当の方が協力してください。また買収とかいう問題もありますが、これはなかなか難しい話だし、許可を取らないとあそこは何もできないでしょう。そして、許可を取って初めてできるようになりますが、やっぱりそこは土地所有者との協議事項だと。

でも、土地所有者にしてみたら、そういう埋蔵文化財のあれがあったら何もできないわけでしょ、活用とか。できるのでしょうか。私はよくわからないのですが。

それをまず進めないと発掘も何もできないと。そういうのを進めるのは、ここの委員会がするのではなく、町が進めないと、これは何も進められないのではないですか。それを進めなかったら、幾ら活用だ何だと言ったって意味ないですよ。

ただ、世間はこういう情報社会なので、片岡城についてはいろんな資料が出ています。確かに城好きの人がものすごく多いというのは私もわかりました。行くといろんな人が聞いてきて、それに答えられないようなことがあったから、いろいろ調べたりしながらやっていたのですが、そういう状況の中であったり、上牧町がいいところというように思ってもらうためには、それは進めないといけないと私は思います。

【委員長】

先ほど事務局の方から、主郭についてはいわゆる公有地というか、町の所有地もあるということでしたが。

【事務局】

半分ほど町有地で、桜を植えさせてもらったところについても、町有地なので植えさせていただいているということです。

【委員長】

しっかりと全ての所有者を調べていくという地籍の調査についてはお金もかかることですが、今町有地の場所がわかっているところについては、例えば今日のお話の中であった発掘調査ということもおそらく可能だろうと思いますし、そのあたりを図面上でこれから調べなくてもどこが活用できるかとか、一切ダブらないわけではおそらくないと思うので、そのあたりを事務局の方で、しっかりと図面上でここが町有地であるとか、あるいは所有者が主郭の部分でわかっていて、例えば協力が得られるか、得られないかという話で、例えば樹木の伐採、それは許可をしてくださるという話で、進めていけるだろうとは思いますが。

【K委員】

最初にコキアを植えさせていただいたときに、上は文化財（包蔵地）なのでどうなりますかということでお話しして、土地の所有者とこういう図面を私たちはいただいています。天辺に桜の木を10本植えています。ここが上牧町の所有地ですと、この他のところは触らないでくださいということで、仕方なく私たちはこの桜と桜の間にコキアを植えています。文句が出ないようにということをやってきましたが、ちゃんとこういうものはありますよね。こういうものを皆様にお配りして、一応この辺りは町有地、こちらの所有者というのはプライベートのものなので渡せませんが、これはお渡しして考えられるひとつの資料になるのではないかと思います。

【事務局】

K委員にご提示いただいた部分の図面は確かに存在します。

先ほど委員長におっしゃっていただいたとおり、現状、主郭部分の町の所有がどの範囲であるということも含めて、まずご議論いただく前提条件として、事務局の方で用意できる範囲を用意させていただく中で、片岡城全体となるとかなりエリアが広いので、先ほどI委員におっしゃっていただいたとおり、町はイニシアチブをとって、将来的な用地買収に向けて動くべきであるという認識を持っております。

今現状の部分で町の部分も含めて、委員さんが今後の片岡城のあり方についてご検討いただく資料となるような部分については、次回の委員会以降、積極的にお示しをさせていただき、資料の内容についても説明をさせていただいた後、その部分についてまず状況等を前提条件とする形でご提示をさせていただきながら議論を進めていきたいな

と考えているところでございます。

【H委員】

個人的にどうしたいかと言いますと、地肌丸出しで山城と見てわかるようなもの、空堀を作って、柵を作って、全部再現したいという、個人的、究極的な意見ですが、まずそれをできないというのがあると思いますが、来て楽しいな、まず知的好奇心というのが一番肝心だと思います。来て、史跡というのは何が一番感じると思ったら面白い。これを知ってやろうというのが一番面白いというのが大事だと思っていて、そのためにどういうふうに教育教材としてどう生かすかということと、観光資材としてもっていくのかということ。そして、隣にセブンの森、陽楽の森が最近できて、林業の方がやられているので自然環境を守りましょうということも兼ね合いに入ってくると思います。

僕は片岡城跡（かたおかじょうあと）活用ということになってきたら、そういう歴史的なものでどう見せるかという方向にもっていきたい。

小西工藝が何かで二条城のコーディネーターをした人がテレビでコメントしていたのは、自治体でよく歴史のある町とかいう看板を設置しているが、一体何なんだという感じになるらしく、侍が歩いているわけでもないのにということを書いていました主郭とかに来て、実際感じられるものがあつたらいいのではないかと僕は思っていて、委員長が言うように来やすい場所だと思います。来やすくてわかりやすいということをアピールしていけたらなと思っています。

また、都市伝説で金の瓦が埋まっているという都市伝説があります。純金のものではなく、委員長がおっしゃっていた安土城の金箔瓦みたいなものかなとは思っていますが、出てきたらそれこそ国史跡になってくれるのかなとは思っています。

【A委員】

こういった遺跡を活用していこうというのを検討するというのは、例えるならば遺跡にどういう絵を描いていこうかということを考えていくことだと思います。

今はAR等もありますが、こういった歴史的な昔の片岡城の絵を描いていくというのもひとつの方向性だと思いますし、一方で先ほど言われたように、何か木や花を植えたりして自然豊かな、居心地のよい観光公園環境をつくり出すというのもひとつの方向性だと思います。

おそらくこの場というのは、地元の皆様がいろいろ意見を出し合って、最適な答えというのを見つけ出していく会だと思うのですが、やはりそういうことを考える上でも、まだ片岡城はその素材というか、歴史的な、実際どのような建物が建っていたのかとか、地下にはどのようなものが眠っているのかとか、そういうものが多分今の段階ではなかなかわからなくて、絵を描こうにもなかなか描けないような状況かなと聞いていて思いましたので、まずはそういう絵を描くための素材をいろいろと探し出す意味でも、発掘調査や環境整備等を進めていく中で、皆様がどのような姿にしていきたいのかというのを話し合っていくのがいいのかなと聞いていて思いました。

【委員長】

様々な意見が出ていますが、実は国の史跡、ここの話ではなく国の史跡になったらすぐに今文化庁が保存活用計画というものを立てなさいということで、私はいくつかの城跡（しろあと）の保存活用計画の策定委員をやっているのですが、その時は最後にパース図という、どんな保存整備になるのかというラフ画といいますか、ベンチがここにあったりというようなものを実際に絵を書いて、それを最後に添付します。それはおそらく（史跡上牧久渡）古墳群のときにもあったと思いますが、今A委員がおっしゃったのはまさにそういうところかと。将来的にどうしていくのかという、まず活用する前には保存しないといけないわけですが、活用はいろんなことができると思います。

主郭でいろんなことができると思いますが、例えば木を切ってしまうのか、あるいは木は残しておくのか等、まずはそのラフ画というか、パースみたいなものがまだ皆様の頭の中には思い描けないと。さっきご発言があったように、これも全部切って城を復元することもひとつのパースになるとと思いますが、皆様がどういうことを思い描かれるのかということがやっぱり大事だと思います。

最後にいろんな意見が出たので、これはまた次回にどうしていくかというのは事務局の方でもいろんな意見を集約されて提示していくという形になると思いますが、僕が聞いていて、やっぱりこれが上牧町だとか、上牧町だからこんなかみたいなところということで、外からのことをすごく皆様意識されているのですが、私は実は城跡（しろあと）の整備や活用に関わっている中で、一番大事なのは地元の人だと思っています。地元の人にいかに親しまれて、地元の人がいかにそれを知っていくかということが大事で、外から来る人に対して、正直城跡（しろあと）を整備してもお金は落ちませんし、ごみしか落としていけないかもしれない。

まずは地元の方が誇りとして、地元の方の郷土愛のひとつの醸造に繋がっていくと。地元の人に来てもらう、地元の人に知ってもらうというのが一番僕は大事だと思っています。それを考えていかないと、上牧町に来てもらいたい、それはもちろんわかります。しかし、一番は地元の人だと思っていて、まず地域の人ほとんど知らないということ、さっきいろんな人から聞きました。町長もおっしゃっていました。移住・転居されてきた人の方がよく知っていて、昔から住んでいる人間の方がほとんど知らない。それは非常に寂しいことだと思います。

また、地域の人にいかに片岡城のことを知っていただいて、片岡城に足を運んでもらって、そういうものを目指していくのかなという気はします。

最後、何かしてから史跡にしたらいという話もあったと思いますが、僕は史跡にするのと同様並行で全然問題はないと思っています。次に何かがあるのではなく、史跡指定できるならば僕は進めていったらいいと思います。

僕は幾つかの総合調査に関わっています。それは発掘調査、文献調査を3年から5年ぐらい行い、報告書を作成し、その報告書を意見具申として文化庁に出すということです。もし史跡ということになっていけば、当然総合調査をやっていないといけません。来年すぐなるかということとそんなことにはならない。それから、さっきオブザーバーの方から話があったように、文化庁は高輪築堤で民間開発に初めて口出しをし

たわけです。今まで民間開発は関係ないと言っていたのが、潰されていくのを何とか止めていこうという、潰されていく危険性のあるものについては、おそらくランク付けを今行っていると思うのですが、それだけでは決まてないと思います。これから史跡にしていくという総合調査をやっていきますよというところでお墨付きを得られれば、これはできないことはないはずです。

まずはそういうところまで町としてもやるかどうかということです。3年から5年ぐらいかけて総合調査の委員会を組織して、発掘調査を行い、一方では文献調査を行い、そして最後報告書にまとめてやっていくということです。これで史跡にしていく方向性というのはあるのかなというふうには思います。

オブザーバーがおっしゃったように、国の前に町史跡というものにまずしてもいいのではないかと。町史跡のレベルと言うと失礼ですが、町指定ならば、今の状況で資料的にもあれだけ確かなものがある、現地にあれだけの遺構が残っており、所有者さんの同意を得て、別に町指定にするのは構わないという同意さえ得れば、この指定にはなるので、町指定というのも視野に入れてもいいのかなという気はしました。

【E 委員】

私も今委員長がおっしゃったことと大体よく似た考え方です。

上牧町の文化財保護審議会はどのようになっていますか。

【事務局】

まだ立ち上げておりません。

町指定文化財は1件もございません。

【E 委員】

今まで私もいろんな市・町の文化財関係の会議に出させていただいて、四十数年程やっています。やっていますというより、やらされていると言う方が近いと思うのですが、上牧町の会議はすごく皆様方の集まる人数が多い。事務局は集める日を決めるのも大変だと思います。しかし、できるだけたくさんの方に委員になっていただいて、おいでになっている。僕が出席したところでは上牧町がいつも一番多いです。

2つ目のいい点は、非常に活発に意見をお出しになることだと思います。いつの間にかある方向に向かって決まっていくという、理想的な会議をやっているのではないかと思います。

【F 委員】

これは事務局へのお願いです。今日講演していただいた委員長のレジュメにもありましたが、中世山城の研究 片岡城跡（かたおかじょうせき） 上牧町教育委員会刊行。昭和59年に刊行したというこの資料は、事務局の方で委員に配布できますでしょうか。

【事務局】

図書館の方に蔵書しておりますのでご覧になっていただけたらと思っております。

【F 委員】

資料としてコピーして渡していただくということは？

【事務局】

1 cm 近くあり、かなり分厚いものになりますので、（コピーは難しいです）。

【F 委員】

ホームページの方で公開は。

【事務局】

ホームページの方で今後掲載を考えてはおりますが、まだ準備は整ってないところです。図書館には複数本を蔵書しております。

【F 委員】

わかりました。

【委員長】

それも踏まえて、この城跡（しろあと）自体の活用に、そういう本が大事だということとで、例えば再販とかしてもいいのかなと。再販するのであれば、せっかく研究者がいるわけですから、最新の成果で片岡城跡（かたおかじょうせき）の本を再販するというのも手ですよ。今はお城ブームなので、販売したらある程度収入が得られるかもしれない。そういうことも活用の検討にしていただけたらと思います。

E 委員がおっしゃったように、活発なご意見が出て、他のところであればもっと早く終わったと思いますが、いろんな意見を出していただいたというのはすごくありがたいことだと思います。逆に言うと、事務局はまとめるのが大変かもしれませんが、この様々な意見で、これから実際城跡（じょうせき）の活用をどうしていくというのは一歩進めたのかなと。

次回はもう少し具体的にその辺の話に踏み込めたらというふうに思います。ということとで締めさせていただいてもよろしいでしょうか。ほかにご発言はないでしょうか。

【H 委員】

下牧地区の住民の方から、この会議の名称で、上牧町片岡城跡活用検討委員会の中に「保存」を入れて欲しいという意見がひとつありまして、これはどのようなものかと。保存という字を入れて欲しいと。

【K委員】

ある見識者の方から、なぜこの活用委員会のところに「保存」がないのかと聞かれました。私たちは「保存」ということを入れると、規制がたくさんできて、土も触れないのかと思って、恐ろしいから活用だけでいいのではないかと。私たち、私の意見を言わせてもらおうと、やっている人がそう言うのであればそれでもいいのかなというのは、その方も言われたのですが。

一応、この活用プラス、本来は「保存」ではないかということを見識者の方からご意見をいただいております。「保存」を入れると硬くなりますが。

【委員長】

いえ、そんなことはないと思います。さっきの話、国の史跡の場合だと、保存活用委員会、保存活用ということで昔は保存管理と言っていました。今は保存活用になっていますが、別に「保存」を入れることについては、そんなに問題はないとは思っています。

【J委員】

それを言い出すと、イニングが変わるたびに、コミッティー（委員会）の名前が変わるので、ここはもう今のままでいいと思います。

【事務局】

今回の片岡城跡（かたおかじょうせき）活用検討委員会の規則というものがあまして、その趣旨としましては、この活用の中に書いております、今後の保存活用ということも中に入っていますので、「保存」という名前はありますが、保存活用を目的とした検討委員会というふうに把握はしていただいたらいいかなと思っています。

【K委員】

わかりました。

【委員長】

規則の中に謳われているということなので、もし何かまた地元の方でご質問があった場合には、その規則の中に「保存」も謳われていますということでご了承いただけたらと思います。

良いご意見をいただきましたので、このまま委員会自体は、活用検討委員会ということと進めさせていただくということで、よろしくお願いします。

ということで、事務局の方にお返しします。

【事務局】

2点、お知らせがございます。

その2点をお知らせする前に、令和元年に桜を植樹させていただいたのですが、その時ははっきりした地籍がわからない状態で植えているのが現状でございます。主郭部分

は町有地でないところもございますので、そこに関しては、大体のおおよその主郭部分の、民有地であるところの方（地権者）にお話しして、桜を植えさせていただきたいということで、了承を得て植えています。その主郭部分はおそらく町有地であろうという部分はわかっているのですが、はっきりとした地籍調査を行っていない現状でございますのでご報告させていただきたいと思います。

次回以降の会議につきまして、日程調整して、これから３・４・５・６回と、今年度行いたいと思っておりますが、日程をあらかじめ決めさせていただこうと思います。また委員の皆様にご連絡させていただきますのでご協力をお願いいたします。

また、資料としてこちらの『かんまきおしろのおはなし』という絵本を配らせていただきました。こちらは子供たちの郷土愛を育む事業の目的として、第２弾として児童図書の絵本の制作を行いました。今回は片岡城ということになっております。

第１弾は、『かんまきかわらのおはなし』ということで、大谷瓦散布地のところのお話を書かせていただきました。飛鳥の川原寺の瓦が出たのではないかというお話を使わせていただいております。

こちらの制作に関しましては、町内在住の放送作家で、上牧町の歴史を学ぶ講座の講師をされている方に監修いただいて、教育委員会の文化財専門員、指導主事、また一般事務職員が協力をし、シナリオ・文章・絵を制作させていただいております。表紙の色塗りに関しましては、中学校の芸術部に依頼するという形で、町民と行政による協働制作を行っております。

付録として、Ａ３の両面で上牧町のマップが付いておりまして、小学生でも上牧町の文化財・遺跡がどこに何があるかというのがわかるようなマップも入れております。

今後は第１弾の絵本とともに、この第２弾の絵本を郷土学習として利用していけるように、今後また図っていきたいと考えております。

また、ご自宅に持って帰っていただいて、見ていただいたらなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【Ⅰ 委員】

この絵本は非売品ですか。

【事務局】

非売品となっております。

【Ⅰ 委員】

非売品で私たちは貰っていますが、これはどのようにして広げたらいいですか。子供には配りますか。

【事務局】

はい。小学校等には各クラスに配布もさせていただきますし、もちろん上牧町の図書館にも閲覧できるように貸し出しもできるようにさせていただきます。

また、町内の病院等にも配布させていただきます。

【I 委員】

私が言いたいのは、上牧町を舞台にした上牧伝説のホームページがありますね。

【事務局】

笹ゆり姫物語ですか。

【I 委員】

そうです。あれは本当に素晴らしい物語です。かなりの長文で書かれているため、子供さんが読むにはちょっと大変ですが、その中に歴史もあります。

あんな立派なものを上牧町のホームページに載せていたら、こういうのもした方が皆に周知できるのではないのでしょうか。

あるいはこういうのを有償で売ったらいいと思います。町のコーナーに置いて、1,000円。いや1,000円というのは高いか。

例えば、ホームページの中に載せてやったら、またいろんな人から批判とか出るかもしれませんが、ああいうのを利用してやったら、だんだん広まっていくのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。また今後の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、これもちまして第2回の検討委員会を終わらせてもらいます。皆様お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。